



古代の地名について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2012-11-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 栗原, 薫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00000797

事記)の古伝に任せて心得べし。」と論じ、「神名帳⁴⁾に、出雲国意宇郡揖夜神社(此神、三代実録十四廿にも出たり、風土記⁵⁾に伊布夜社とかけり)あり、此処なり、齊明紀⁶⁾に、五年云々、是歳命^{マカ}出雲国造^ニ修^シ殿神之宮^ニ云々、狗^{イヌ}嘯^{カミ}置^{マカ}死人^{シニ}手^シ臂^{ビト}於^ニ言屋^{タタムキ}社^{イフヤ}とありて、分注に、言屋此^{マカ}云^ニ伊浮耶、天子崩^{タカミヤリ}兆^{マカ}とあり、此社にしも崩^{カンフガリ}の兆^{マカ}の有^{マカ}けむこと、此段と思^{マカ}合^{マカ}すべし」と述べている。

三代実録⁷⁾十四のは、貞観九年五月二日、出雲国従五位下能義神(意宇の隣に能義郡あり)、揖屋神並びに従五位上を授くとあり、同書⁸⁾のは、貞観十三年十一月、従五位上能義神、揖屋神等正五位下を授くとある。

今それは、島根県八束郡東出雲町揖屋にあたる。いやとよむ。ふが落ちたのであろう。

いふやは、ゆふやで木棉窟であろうと思う。木棉は楮(かちのき、たく)又はそれから取つた絲、或は其の絲より織つた布で、祭に轡にかけてたらされた。

天照大神⁹⁾が天岩戸におかくれになつた時に、轡に木棉などかけて祭つた。その様にして神を祭るいわやの意味であろう。

いわやに関しては、古事記伝¹⁰⁾に、出雲国風土記¹¹⁾に出雲郡宇賀郡の北海浜にいわやなどがあり、その奥に穴があり、人が入る事が出来ない。ふかさが分らない。ゆめの中でこのあたりに至る者は必ず死んだ。そこで世の人今に至るまでよみの坂、よみの穴といつていと記されているのを引き、此はいふや坂とは、はるかに隔つて別であるが、是も黄泉にかよう一つの道であろうと説いている。

萬葉集巻の第二¹²⁾日並皇子尊殯宮之時柿本朝臣人麿作歌一首に、天の原石門を開き神上り上り坐しぬとよまれている。即ち天上のいわとを開き神として天におのぼりになつたとよまれている。この歌では岩戸を通つて神の国へゆくのである。

秋本吉郎氏¹³⁾は、林羅山が本朝神社考に引いた、撰津国下樋山の説話を古代官撰風土記の逸文ではないとされた。下樋についてはしたびの社が出雲国風土記¹⁴⁾にあり、又倭姫命世記¹⁵⁾に、伊勢国に志多備国が記され、又延喜式に大神宮の堺として下樋小川が記されている。又大神宮雜事記にも同川の名が記されている。志多備国はこもり国志多備国とつづけ地下の国をさし、下樋小川も神域に入る境という意味が名に出ているのであれば、下樋即ち地下を通ずる樋の意味が生きている。下樋山の説話は天津わにという神がいて驚となつて山を下りとり、十人通れば、五人は通れたが、五人は殺された。久波乎という人が、この山に来て下樋を伏せて神の許に至らしめ、この樋の中より通つて、いのり祭つたというのである。この説話も下樋の意味が生きている。

これは下樋により神の国、地下の国と結ばれるという着想であつて、一括して考えられると思う。

又交通妨害の話は、肥前国風土記、筑後国風土記逸文、播磨国風土記等に見られ古代説話の一つの類型と思われる。それを思うと、この説話は風土記説話でなくてもそれに近い説話の様に思われる。

さて、この説話では、下樋が神へ通う場所になつている。

豊後国風土記¹⁶⁾に、大分郡に柚富郷があり、たくの皮を取つて、木棉を作つた。そこで柚富の郷と言ひ、その郷の東北のかたに柚富の峯がある。此の峯の頂に石室がある。その深さは一十丈余り、高さは八丈四尺、広さは三丈余りである。常に氷がこおつていて、夏をへてもとけなかつた。その石室は建造物ではなく、洞でもあつたらうか。そして或はゆうやとでもよばれ、神の国へ通う道の入口とでも考えられ祭られたのではあるまいか。

古代の地名について

出雲国風土記意宇郡には下多備社があり、同時に伊布夜の社が三社ある。

合せて四つあつたのは、国府のある出雲国の中央部の四隅の一つづつあつたのではあるまいか。摂津の下樋山は神へ通り道でもあつたが、又交通をさまたげる境でもあつた。つまり国境が又神の国へゆく入口でもあつたのである。

揖屋は、意宇郡内にある国府から東三料の地にあり、郡の中心部の平地が山につきあたる海岸にある。

註

- 1) 日本古典文学大系古事記祝詞 58頁—67頁
- 2) 本居宣長全集 第一 古事記伝 324頁—325頁
- 3) 新訂増補国史大系日本書紀前篇 16頁
- 4) 新訂増補国史大系延喜式前篇 288頁
- 5) 日本古典文学大系風土記 112頁—115頁
- 6) 朝日新聞社 増補六国史 日本書紀下巻 217頁
- 7) 朝日新聞社 増補六国史 巻九 348頁
- 8) 朝日新聞社 増補六国史 巻九 488頁
- 9) 日本古典文学大系古事記祝詞 80頁—81頁
新訂増補国史大系日本書紀前篇 32頁, 37頁
古語拾遺新註 134頁
- 10) 本居宣長全集 第一 古事記伝 325頁
- 11) 日本古典文学大系風土記 182頁—183頁
- 12) 万葉集全釈 上 武田祐吉 80頁
- 13) 日本古典文学大系風土記 428頁
- 14) 日本古典文学大系風土記 112頁—115頁
- 15) 拙稿古代に於ける神社の研究 北海道学芸大学紀要(第一部A)第11巻1・2号 42頁—43頁
- 16) 日本古典文学大系風土記 370頁—371頁

三 比婆之山について

古事記¹⁾に、伊耶那美の命を出雪国と伯伎国の国境の比婆の山にかくしまつたと記されている。

古事記伝²⁾に、この山今詳に知れずとし、出雲国内に二、三の地をあげ、書紀一書に紀伊国右馬村に葬しまつたとあるのは異なる一つの伝えである。出雲と木の国とは、遙に隔りながら、神代にはちかく通ひて聞ゆることおほしと述べている。

今更に別の考えを述べて見たい。

垂仁天皇の皇后日葉酢媛は、仁徳天皇の皇后磐之媛、神功皇后と並んで、奈良盆地の北部に其の壮大な古墳が残っている。歴代皇后の御陵の中此の三つのみ特に大きい。

古事記³⁾に、後の陵を記しているのは、神功皇后を別とすれば、比婆須比売(=日葉酢媛)しかない。

延喜式⁴⁾には、神功皇后、磐之媛の陵は記されているが、比婆須比売のは記されていない。

つまり、古事記編纂の時代には、比婆須比売の陵は重要な意味を持っていたが、平安時代に入り延喜式が作られる頃には、その意味が失われ、忘れられていたのである。

古事記⁵⁾には、大后比婆須比売の命の時、石祝作を定めたと記されている。

古事記伝⁶⁾に、古事記の石祝作は石棺(イシキ、棺はヒツギ=キ)作の誤である。草書では、棺と祝とはよく似ているので誤つたのであろう。姓氏録に、石作連、和名抄に石作郷が出ている。姓氏録では、左京の石作連は先祖が日葉酢媛命の御為に、石棺を作つてたてまつつたので、

石作大連公と姓を賜つたとある。石棺を作る工は、世に、旧よりあつたであろうが、其御世に、更に其の部が作られたのであらうと論ぜられている。

古事記伝に引かれた如く、新撰姓氏録⁷⁾に、左京天孫石作連は火明命六世孫の建真利根命の後である。垂仁天皇の御世、皇后日葉酢媛命の御為に、石棺を作つて献つた。そこで石作大連公と姓を賜つたとある。

日本書紀⁸⁾でも、日葉酢媛命の陵の事が出ている。垂仁天皇の三十二年秋七月甲戌朔己卯の日に、皇后日葉酢媛命がおかくれになつた。それより先、垂仁天皇の二十八年に、天皇の同母弟の倭彦命がおかくれになり、命を葬つた所、近習者を陵域に生きながら埋めたのに、中々死なず、昼夜泣吟、やつと死んで、くちてくさくなつて行つた。すると犬や鳥があつまつてその肉を食んだ。天皇は此の泣吟の声を聞き、悲しみ給うて、群卿に詔して、生前愛した人を殉死させる事は、心をいたましめる事である。よしそれが古の習慣であつたにしても、よくない事であれば従わなくてよいのだ。今後よく相談して殉死をやめる様にせよとのたもうた。天皇はその事を言い、今度の葬式は、殉死をやめる事にしてから、最初の葬式であるが、どのように実行したらよかろうかと問い給うた。すると野見宿禰が進み出て、君王の陵墓に生きた人を埋め立てるのは良くありませんといひ、出雲国之土部百人をよんで、自ら指揮して、埴土を取り、人馬及種々の物形をつくつて天皇に献つた。そして今より後土物を生人の代りに陵墓にたて、後々までの制度にしたいと申すと、天皇は大いに喜び、土物を日葉酢媛命の墓にたて給うた。そしてその土物を埴輪となづけ給うた。又立物といつた。其後殉死をやめ、埴輪をたてる様に命じ給うた。天皇はその功をよみし給うて、鍛地を賜い、又土部職に任じ給うたので、本の姓を改めて土部臣と言つた。野見宿禰の子孫が土部連で、土部連が天皇の喪葬をつかさどるのは、この由来の為であると記されている。

(野見宿禰は、出雲大社で、出雲国造の祖の天穗日命と並んで祭られて居る。「のみ」とは祈る意味であらう。

又彼⁹⁾は、当麻邑の当麻蹶速と、垂仁天皇に命ぜられて、拵力し、足をあげて蹴り合い、当麻蹶速を蹶殺し、蹶速の持つていた土地を賜つた事があつた。当麻は史流第二号国名について述べて置いた如く、丹波、但馬地方とかかわりがあるかに見える。この拵力は或は山陰地方における、出雲地方と丹波地方との主導権争ひが表面に出たものだつたかもしれぬ。)

彼が埴輪を作つた事は、古事記に石祝作が出ている事と共に、比婆須比壳の陵にむすびついて、墳墓の制がととのつた事を示すものであらう。

比婆須比壳の陵は、女性の墓としてはまれに見る大きいものであると共に、墳墓の制のととのつた最初の墓であると思われる。そこで万物創造の女神の陵を考える時、联想されやすいものだつたと思われる。その為似た陵の名を生んだのではあるまいか。

比婆須比壳の比婆須は、ひな=ひとはす=はしり即ち出口の意味のはす=はしりとが結びついて辺境の出口の意味になつたものではないかと思う。(師走のはすは同義かと思う)

〔拙稿古代に於ける神社の研究、北海道学芸大学紀要(第一部A)第11巻1・2号。〕

比婆須比壳は、山陰道の入口で四道將軍の派遣地である丹波の生れで、その丹波につかわされた四道將軍の一人の丹波道主命の御娘なので、その生れにふさわしい名である。

ひは靈異という意味もあるので、その意味のひに入口の意味のはすが付いたという意味にもとれる。

比婆はひなの庭、又は靈異な庭の意味と思われる。(大庭=おおば、桜庭=さくらば)

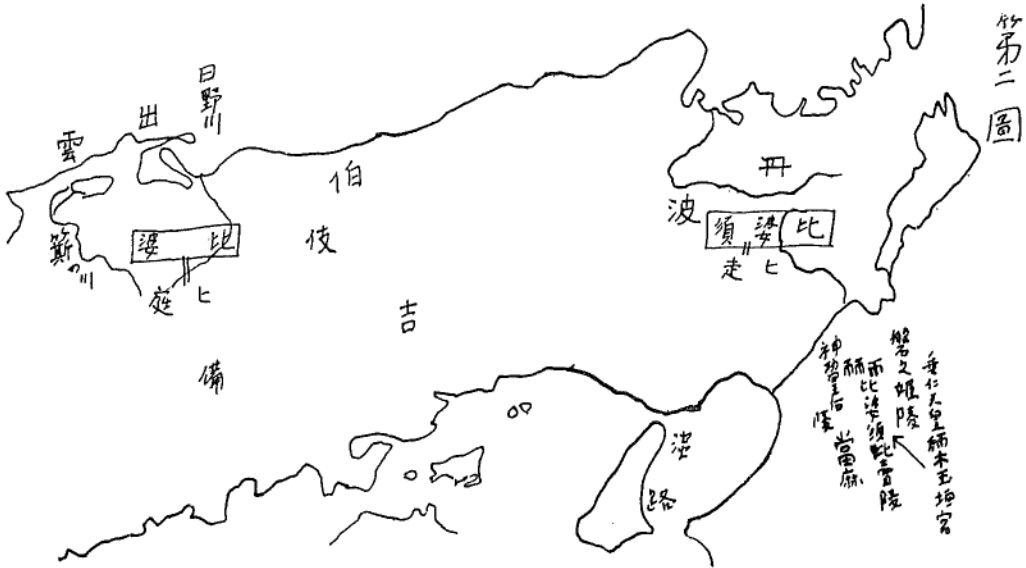
古代の地名について

比婆須から更に奥には入った所という意味の名と思われる。

比婆須と比婆は、相互に関連ありと思われる名である。恐らく比婆の方が後でつけられたのであろう。

或は比婆須の須が落ちたのかもしれない。

更に比婆がなぜ山陰の出雲国と伯伎国の国境にあつたのかという問題がある。



それは出雲が夜見国と言われ、葬式とかかわりありと考えられた事、特に葬式と関係のある土部臣が上述の如く、出雲にゆかりがある事、又出雲国と伯伎国の国境をはさんで一方には籾の川、一方には日野川が流れ、その間にひの庭があつてもおかしくない事、比婆須がひなの入口とすると、比婆須比売の生地丹波の奥に、比婆=ひなの庭があつてもよいという事などがあげられよう。

古代神話の神々、その活動の舞台が個有名詞で示される様になつたのは、或る程度それが発達した時に於いてであつたと思われる、話がさきで名が後なのである。

註

- 1) 日本古典文学大系 古事記 60頁—61頁
- 2) 本居宣長全集 第一 古事記伝
- 3) 日本古典文学大系 古事記 202頁—203頁 狭城寺間陵
- 4) 新訂増補国史大系 延喜式前篇 548頁 狭城厩列池上陵 神功皇后
551頁 平城坂上陵 磐之媛命
- 5) 日本古典文学大系 古事記 202頁—203頁
- 6) 本居宣長全集 第二 古事記伝
- 7) 新撰姓氏録考証 卷七 700頁
- 8) 新訂増補国史大系 日本書紀前篇 186頁—188頁
- 9) 新訂増補国史大系 日本書紀前篇 181頁—182頁